

大学院 地域文化研究科博士課程（前期・後期）

一 博士課程への悲願

新制大学としての本学には、一九六六（昭和四十一）年四月に外国語学研究科修士課程（七専攻／定員六六名）が設置され、一九七七（昭和五十二）年には地域研究研究科（一専攻／定員四八名）修士課程が設置されて、修士課程の大学院をもつ大学としては、一定の形を整え、多くの実績を積むことができた。しかし、博士課程をもたないために、研究者養成もしくは専門的職業人の育成を十分に成し得ず、さらに高度な研究を志する本学の修士課程出身者の多くは、国内外の他大学の博士課程に進学することをよぎなくされてきたのである。また、本学が高度の研究・教育機関としては必ずしも位置付けられていない、というハンディキャップを脱することができなかつた。

これらのマイナス面ばかりか、そもそも外国語研究や地域研究といった学問分野は、学位授与の対象としての独立のディシプリン（専門学問領域）たり得るのかという国際的にも論議の多い一般的問題も残っていた。いずれにせよ本学は、それらの課題に積極的に応える研究・教育体制を十全には備えていなかつたのである。

それだけに、本学における博士課程の設置は、大学は本来、博士学位を授与し得る体制を整えてはじめて University たり得るという内外の大学の基準に照らしても、本学が是非実現すべき悲願であつたといえよう。

もとより、このような認識が、学内においてすでに十分であつたとはいえなかつたけれども、徐々に芽生えつつあつた大きな希望があつたことも否めない。こうして博士課程設置への歩みが進んだのであつたが、それはまず、地域研究の大学院博士課程設置への動きとなつてスタートを切つた。

二 地域研究研究科博士課程設置への試み

このような動きは、地域研究研究科の設置から一〇年目の一九八六（昭和六十二）年度から始まり、同年四月下旬には「学内討議要領」および「討議用メモ」が作成され、同年五月十四日に開催された大学院地域研究研究科委員会では、当年度概算要求に向けて準備すべきことが決定された。「討議用メモ」には、「本研究科発足当初からの構想であつた博士課程の設置は、地域研究のより一層の促進のためにも不可欠であり、また、教育研究上の配慮からしても、修士課程を設けた以上、博士課程を設置することが迫られているといえよう。しかも当該博士課程は、あくまでも学際的研究領域としての地域研究のより一層の深化を促すべき地域研究のための博士課程であつて、本学こそは、他大学に存在しない、このような大学院を必要としていると考へる」とその趣旨がうたいあげられている。「討議要領」では、大学院設置審査基準要項のほか授業科目・授業形態（特殊研究と演習）案、大学院規則案、学位規定案（学位は学術博士とする）などが提議され、参照した先行大学院の資料としては、東京大学総合文化研究科、一橋大学法学研究科、同社会学研究科、広島大学社会科学研究科、青山学院大学国際政治経済研究科の概要が添付された。設置を容易にするために、「博士課程設立に際しては、修士課程の入学定員一五人、収容定員三〇人を振替えることが望ましい」とされている。

三 博士課程設置への全学的な取り組みへの転換と模索

こうして地域研究研究科委員会の合意を得、早速、文部省大学課との折衝が重ねられて、七月上旬には地域研究研究科博士課程概算要求書を文部省に提出した。概算要求書においては、専攻は「アジア・太平洋地域研究コース」と「ヨーロッパ地域研究コース」の二コースから成る一専攻とし、学位は学術博士、入学定員は一〇人（総定員三〇人）として修士課程から振り替えるというものであった。引き続き同月二十三日には、長幸男学長、宮川透地域研究研究科長、中嶋嶺雄教授の三名が文部省佐藤禎一大学課長、赤塚義英大学課係長（大学院担当）と懇談、本学の要請に対して積極的に理解を深めてもらつた。そのためもあって、同年十月一日には、翌八七（昭和六十二）年度の大学教育方法改善経費として「外国语学部における大学院の在り方に関する調査」費用の内示があり、ここに博士課程設置に向けての第一歩が刻まれたのである。

三 博士課程設置への全学的な取り組みへの転換と模索

このようにして地域研究研究科博士課程設置は順調なスタートを切つたかに見えたが、一九八七（昭和六十二）年度になると、学内にも様々な動きが加わってきた。博士課程設置に向けて先行していた地域研究研究科にたいし、外国语学研究科からも、博士課程設置の要求が在間進助教授をはじめとして提起されてきたのである。地域研究研究科博士課程概算要求書は前年に引き続き七月上旬に文部省に提出されたが、同時に学内では、外国语学研究科委員会からの要請を受けて大学院問題協議会準備会（略称、大学院協議会）が発足することとなり、七月十五日には第一回大学院協議会が開催され、地域研究研究科と外国语学研究科の双方に博士課程設置を求める方向で再検討されることとなつた。九月二十五日の第二回協議会では、さらにアジア・アフリカ言語文化研究所（A・A研究所）の教官も加

わって、一研究科三コース案、二研究科案、A・A研究所案などが討議された。

ここで新たに提案された外国語学研究科の構想は、「欧米地域言語文化研究コース」「西南アジア地域言語文化研究コース」「東北アジア地域言語文化研究コース」の三コースから成り、入学定員は二二人で修士課程から振り替えるというものであった。またA・A研究所の構想は、「言語文化基礎理論」「汎アジア・アフリカ広域研究」の二コースから成り、入学定員各五人の計一〇人というものであった。

こうして学内での検討が重ねられたが、このことは、地域研究研究科を中心に進んでいた博士課程設置準備の仕切り直しを意味し、全学的な取り組みへと転換した半面、学内での合意取り付けや文部省の意向への配慮など、きわめて難しい課題に直面することとなつた。このような状況のなかで一九八七年十一月九日から十二日にかけて、内外の第一級の知識人を招いて本学の教官が地域研究の可能性を論じあつた国際シンポジウム「地域研究と社会諸科学」は、その成果が『朝日新聞』などに掲載されて多くの反響を呼ぶとともに、複合的な学際研究としての地域研究にこそ博士課程が設置され得るべきだという提言となつて結実した。

この間、文部省との折衝は続いたが、文部省の見解としては、①基本的な考え方として、「大学側の必要性のみならず、社会のニーズに応えたものでなければならないこと」「大学の研究者養成だけでなく、社会人など民間からの受入れの可能性をもつべきこと」「確固たる計画と需給を見通したものでなければ、予算に盛り込めないこと」などが提示された。また、②学内で論議にのぼつていた地域研究研究科、外国語学研究科、A・A研究所の三本立ての構想に関しては、「外国语大学で三研究科は無理であること」「文部省としては地域研究の必要性の重視に期待して大学課として賛意を表したのだから、これに外国语、A・A研ともなれば、改めて仕切り直しであること」「人文系はオーバー・ドクターになつてるので、地域研究研究科のなかに外国语学、A・A研の言語文化基礎理論を含める等の

構想でないと予算要求にも盛り込めないこと」などの厳しい指摘があった（以上の文部省見解については、一九八八

（昭和六十三）年一月二十二日付「大学院協議会準備会資料」参照）。

このように本学の博士課程設置への歩みは、それが全学的なものになつたがゆえに、新たなハードルを越えねばならなくなつたのである。それだけに、先行していた地域研究研究科の苛立ちがつのつたのはやむを得ないことであつた。一九八八年二月五日、地域研究研究科委員会は、次のような「博士課程に関する申し合せ」を決議している。

「地域研究研究科としては、すでに博士課程の基本構想が存在しているので、地域研究研究科を主体とした博士課程設置を推進すべく努力したい。外国語学研究科で博士課程の構想が煮つまつた場合には、全学的観点から両者の統合についても考慮すべきものと考える。また、A・A研の博士課程設置構想との結合については、以上の方向に沿う場合には、この点についても十分に考慮してゆきたい。」

まさに本学における全学的な合意の難しさと様々な配慮の必要性を物語るエピソードだといえよう。

四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

1 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足

一九八八（昭和六十三）年度には、六月に入つて本学の長谷川事務局長、矢部庶務課長らが引き続き文部省の意向を打診するとともに、六月二十五日には、これまで文部省交渉を担つてきた中嶋嶺雄に加えて、千野栄一教授、西永良成助教授、在間進助教授が文部省担当者（合田隆史大学課課長補佐、赤塚義英大学院係長）と懇談のうえ、七月上

旬には外国語学研究科、地域研究研究科それぞれの博士課程概算要求書を一応提出した。同時に七月十五日の第三回大学院協議会は、新たに「博士課程設置に関する専門委員会」を発足させることを決定し、西永、在間、中嶋、田中忠治（教授）の各教官が委員となつた。当年度概算要求が見送られることとなつたのちの同年十一月二日、第一回専門委員会は中嶋嶺雄を委員長に選出するとともに、一研究科一専攻の博士課程実現に向けて準備を再開することとなり、同専門委員会はのちに千野、小浪充の両教授を加えて以後三年半にわたり合計二一回の専門委員会を開催、全学的な博士課程設置推進のための具体的な作業を担うこととなつた。同委員会は一月十一日の第五回大学院協議会で研究科を「地域文化研究科」として構想することの合意を得たのち、カリキュラム案、大学院規則案、学位規則案、研究科委員会規則案、博士課程担当教官の選考基準などの作成作業を進め、同年度末には長学長より担当予定教官に個人調書の提出を依頼するまでになつた。

しかし、翌一九八九（平成元）年度になり、七月上旬には全学的立場から地域文化研究科としては初めての概算要求書を提出することになつたにもかかわらず、文部省との折衝段階では、社会的ニーズについての確固たる見通しが不十分であるばかりか、既設修士課程では志願者が多いのに定員を充足していないことなどを指摘され、克服すべき壁はまだ高かつた。こうした状況下に学内では本学に博士課程設置は無理であるといった意見が、専門委員会のなかにも散見された。そこで同年六月六日、中嶋、在間両教官が岡事務局長、矢部庶務課長、菅原会計課長とともに文部省側の担当者（合田大学課長補佐、中島節夫大学院係長）と交渉を再開し、文部省側の指摘を受けて大学院協議会で討議の後、七月四日には中嶋専門委員会委員長が合田課長補佐と面談、他の総合大学でも人文・社会系の博士課程設置要求があるなかで、本学を優先したいとの内々示を得ることができたのである。

本学では同年九月より原卓也教授が学長に就任したが、十月上旬には、翌九〇（平成二）年度より「博士課程設置

四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

にに関する大学院改革調査経費」が計上されるとの内示があり、事態は大きく打開に向かっていった。これを受け、原学長、中嶋委員長がA・A研究所教授会に出向いて改めて博士課程設置についての協力を要請した。こうして学内的には専門委員会を中心に、地域研究研究科修士課程の入試改善案、外国語学部とA・A研究所との協力関係について山口昌男A・A研究所長らとの調整を進め、同年五月からはA・A研究所の上岡弘二、永田雄三の両教授が専門委員会に加わることとなつた。このように再び全学的体制によって作業が進められることになつたが、それだけにカリキュラム編成などで様々な調整が必要となり、同年十一月からは原学長の要請で専門委員会内部に西永助教授を中心としたカリキュラム作業部会が設けられることとなつた。同作業部会では博士前期・後期課程のカリキュラム案とともに博士論文指導要領案の検討も進め、十二月上旬には一、〇一二の企業や機関に向けてアンケート調査票も送付された。

2 設置作業中の二つの問題

この間、文部省との折衝が引き続きおこなわれ、中嶋、西永、永田の各教官が文部省側の新屋秀幸大学院専門官、中島大学院係長としばしば折衝を続け、学内では大学院協議会、大学院外国語学研究科・地域研究研究科合同委員会、外国语学部教授会などに文部省との折衝結果が諮られた。一九九一（平成三）年四月十九日の文部省にたいする「地域文化研究科（区分制博士課程）の設置構想」説明には前記三教官に加えて原学長も出席、事務局からは藤田事務局長、荒木庶務課長、煙山会計課長、佐藤教務課長、田川学事係長が同席している。こうして博士課程設置に向けての大積めの段階にいたつたのであるが、ここで生じた二つの問題があつた。その一つはカリキュラム問題であり、もう一つは文部省側から要請のあつた「法廷通訳養成特別コース」の問題であつた。地域文化研究科のカリキュラムは、

博士課程設置が地域研究研究科の構想から出発した経緯もあって、「アジア・太平洋コース」と「ヨーロッパ・コース」を柱に構想されてきたのであるが、西永教授を中心とするカリキュラム作業部会は、そのような地域型カリキュラムを「言語文化」「地域研究」という学問分野型カリキュラムに変更することで作業を進めたため、「アジア・太平洋」といった呼称がカリキュラム上からは消えてしまったことである。専門委員会委員長にとっては大きな衝撃であったが、全学的な立場で博士課程設置の目標を実現するためには、この点は、文部省の担当官が同情して吐露した「断腸の思いでしよう」という言葉によつて慰められる以外に致し方ないことであつた。「法廷通訳養成特別コース」の要請は、当時、国会で論議されていた問題でもあり、社会的ニーズの一環だといえなくはなかつたが、学内には外国語学研究科の教官を中心に抵抗が多く、結局、博士前期課程に入学定員二〇人の「国際交流専修コース」を設けることで文部省側の最終的な理解を得ることができた。これら二つの問題は、本学が歴史的に抱える積年の学内問題が、博士課程設置という具体的な課題をめぐつて再燃したものであつたともいえなくはない。

こうした経過を経て、一九九一（平成三）年七月上旬には地域文化研究科博士課程設置概算要求書（地域文化専攻博士後期課程／定員一六人）を文部省に提出、今回はそれに引き続いて八月五日に大学院博士課程設置計画書を初めて文部省に提出することができたのである。夏休み中には文部省大学設置分科会専門委員会の審査を受け、八月二十七日には、予備審査を通過したとの報告を得た。しかも、一般に定員一六人程度の博士課程の場合、大学院設置基準によれば、いわゆる④教官は一〇名程度で充足するのであるが、本学の場合には、④教官六三名、合の教官六名、可の教官三名（いずれも他大学の兼任教官）で、不可はわずか一名という好成績であり、その充実ぶりには文部省の担当官も驚嘆していた。本学の博士課程新設は、社会的にも注目されるところとなり、同年九月二十一日付の『日本経済新聞』夕刊では社会面に大きく報道された。

四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

日本經濟新聞(夕刊) 1991年(平成3年)8月21日(土曜日)

東京外語大 文科系の博士課程新設

素養豊かな「国際人」育成

外国文化、幅広く学習



社会人の参加も推進

国立大文系で11年ぶり

国際化背景に新設の動き

調査
トクチヨー

1235

こうして同年秋からは翌春の本審査に備えて、社会人入学のための「大学院設置基準第十四条の教育方法の特例」や大学院の自己点検・評価についての作業などが進められるなど、入学者選抜についての具体的な検討がおこなわれ、また地域文化研究科の英語名は最終的に The Graduate School of Area and Culture Studies と決定した。

五 本審査と博士課程の発足

このような作業を経て、一九九二（平成四）年一月八日付で鳩山邦夫・文部大臣宛て「東京外国语大学大学院地域文化研究科（博士課程）設置計画書」が関係資料を添えて提出された。あるいは一月には東京外国语大学大学院協議会としての「東京外国语大学大学院における自己点検・評価について」が作成された。この文書では、「本課程は、『肌理』まで実践的・総合的な地域文化研究」の目的を果たすため、共通科目は特に国際性、学際性豊かなものとした」とが謳われ、さらに「本学大学院における自己点検・評価について」としては、こう述べている。

「絶えざる自己点検・評価の作業は今後片時も忘れられてはならないが、本学大学院地域文化研究科としてはもしあたって、本設置構想の掲げる諸目的、①大学における教育・研究の高度化、活性化と学際化への効果的な対応②学術研究の将来の展開への弾力的対処③大学における教育・研究に対する国家的課題及び社会的要請への即応④大学における教育・研究の国際化、特に外国人留学生の受け入れと教育指導の効率化、以上4点の達成に全力を傾けるべきであると考える。」

ここに掲げた理想がその後も追及されているのかどうか、厳しく問わねばならないが、一九九二（平成四）年二月十七日には、天満美智子・津田塾大学長（英語学）、行田良雄・神戸市外国语大学長（教育学）、佐々木順三・文部

省高等教育局企画課大学設置調査係の三名の実地調査委員を迎えて実地調査がおこなわれ、附属図書館、大学院生研究室、視聴覚教育センター、教官研究室（国際関係論共同研究室）を視察ののち、大学側との懇談形式による審査会が催された。大学側からは原学長、千野外国語学研究科長、中嶋地域研究研究科長、西永教授、山之内附属図書館長、上岡アジア・アフリカ言語文化研究所長、永田教授（A・A研）、若林学生部長、藤田事務局長が出席、調査委員からは、社会人受け入れの可能性、社会科学分野の図書の拡充、大学院生研究室の整備などについて強い注文が出され、これに対して原学長は、社会科学系図書の拡充を計ること、国際人養成のための大学院にしてゆきたいこと、特に留学生、社会人の受け入れに努力することの三点を表明した。

以上の経過の後、念願の博士課程が一九九二（平成四）年度からついに発足したのである。

六 地域文化研究科の歩み

博士前期課程（修士課程）に関しては、ヨーロッパ第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、アジア第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、日本専攻の七専攻、定員一一四人（総定員二二八人）に再編され、前期課程の各専攻には言語文化と地域研究のコースが設けられたほか、定員のうち二〇人を国際交流専修コースに割り当てるのこととなつた（表、参照）。学位は研究課題に応じて、修士（言語学）、修士（文学）、修士（国際学）もしくは修士（学術）を授与することになつた。

博士後期課程（博士課程）に関しては、地域文化専攻一専攻、定員一六人（総定員四八人）として出発し、学位は課程博士、論文博士とともに博士（学術）とすることとなつた。

大学院 地域文化研究科博士課程

| 研究科名 | 博士前期課程 | | | 博士後期課程 | | |
|---------|-----------|------|------|--------|------|-----|
| | 専攻名 | 入学定員 | 総定員 | 専攻名 | 入学定員 | 総定員 |
| 地域文化研究科 | ヨーロッパ第一専攻 | 20人 | 40人 | | | |
| | ヨーロッパ第二専攻 | 20人 | 40人 | | | |
| | ヨーロッパ第三専攻 | 9人 | 18人 | | | |
| | アジア第一専攻 | 20人 | 40人 | 地域文化専攻 | 16人 | 48人 |
| | アジア第二専攻 | 10人 | 20人 | | | |
| | アジア第三専攻 | 10人 | 20人 | | | |
| | 日本専攻 | 25人 | 50人 | | | |
| 合計 | | 114人 | 228人 | 合計 | 16人 | 48人 |

| 専攻 | コース | 国際交流専修 (20人) |
|------------|--------------|-----------------|
| ヨーロッパ第一専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| ヨーロッпа第二専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| ヨーロッパ第三専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| アジア第一専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| アジア第二専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| アジア第三専攻 | 言語文化 地域研究 | |
| 日本専攻 | 言語文化 地域研究 | |

平成4年度 大学院地域文化研究科博士後期課程開講一覧表

| 共通 | | | | | | | | | | | | 授業科目名 | 講義題目 | 単位数 | 担当者 | 現職 | | | |
|--------------|--------------|-----------------|----------|-------------|-----------|----------|------------|-------------|----------|-----------|---------|----------|---------|------------|---------|-----------|---------|----------|--|
| ヨーロッパ第一 | | ヨーロッパ第二 | | 英語学研究 | | 歴史社会学の方法 | | 歴史人類学の課題と方法 | | 思想文化論研究II | | 思想文化論研究I | | 比較言語論研究III | | 比較言語論研究II | | 比較言語論研究I | |
| ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | 英語学研究 | 歴史社会学の方法 | 歴史人類学の課題と方法 | 思想文化論研究II | 思想文化論研究I | 比較言語論研究III | 比較言語論研究II | 比較言語論研究I | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| 国際関係論研究 | 国際経済論研究 | 都市化と労働力移動 | 冷戦とアジア | 歴史社会学の方法 | 歴史社会学の方法 | 歴史社会学の方法 | 歴史社会学の方法 | 歴史社会学の方法 | 歴史社会学の方法 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| 比較社会論研究I | 比較社会論研究II | 英語学研究 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| 国際経済論研究 | 国際経済論研究 | 都市化と労働力移動 | 冷戦とアジア | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| イギリス言語論演習 | イギリス言語論演習 | 英語学研究 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッпа第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| ドイツ言語論演習 | ドイツ言語論演習 | ドイツ語の表現様式と認識様式 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| ドイツ歴史社会論演習 | ドイツ歴史社会論演習 | ドイツ文学研究批判 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| ネーデルラント歴史論演習 | ネーデルラント歴史論演習 | 共和国時代のオランダ社会経済史 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | ヨーロッパ第一 | ヨーロッパ第二 | | |
| 佐藤(弘) | 増谷 | 谷川 | 在間 | ゴードン | 東(信) | 伊豫谷 | 坂口 | 山之内 | 中嶋 | 二宮 | 川田 | 有田 | 上村 | 沓掛 | 西江 | 千野 | 富盛 | 助教授 | |
| 教授 | 教授 | 助教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | |

大学院 地域文化研究科博士課程

| ヨーロッパ第二 | | ヨーロッパ第三 | | アメリカ・オセアニア | |
|----------------|--------------------|---------|----|------------|-------|
| フランス言語論演習I | 未完了表現とnon marque | | | | |
| フランス言語論演習II | 統辞機能と意味特徴 | | | | |
| フランス歴史社会論演習 | 十八世紀フランスの社会と文化 | | | | |
| イタリア言語文化論演習 | 初期俗語詩論 | | | | |
| イタリア歴史社会論演習 | ヨーロッパ「国家理性」史論 | | | | |
| スペイン言語論演習I | スペイン語創出文法理論演習 | | | | |
| スペイン言語論演習II | スペイン語形態統語論 | | | | |
| スペイン言語文化論演習 | スペイン黄金世紀文学研究 | | | | |
| ポルトガル言語論演習 | 十六世紀ポルトガル語文法理論 | | | | |
| ポルトガル言語文化論演習 | 十九世紀ポルトガルの都市 | | | | |
| ポルトガル歴史社会論演習 | ポルトガル近世史研究 | | | | |
| ロシヤ社会論演習 | ロシヤ語学と現代言語思想 | | | | |
| ロシヤ歴史論演習 | ワシリイ・グロスマン研究 | | | | |
| ロシヤ言語文化論演習 | ロシヤ精神史 | | | | |
| ロシヤ言語論演習 | ソビエト経済思想史 | | | | |
| アメリカ言語論演習 | アメリカ思想史の社会的条件 | | | | |
| アメリカ歴史社会論演習 | アメリカ外交政策決定過程研究 | | | | |
| アメリカ社会論演習 | 歴史における移動と空間 | | | | |
| ラテンアメリカ歴史社会論演習 | メラネシア諸語の記述及び汎証法的分析 | | | | |
| オセアニア言語文化論演習 | | | | | |
| 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 新谷 | 清水(透) | 宇佐美 | 小浪 | 高橋(作) | 岡田(進) |
| 助教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 | 教授 |

六 地域文化研究科の歩み

| アジア第三 | アジア第二 | | アジア第一 | | アフリカ | |
|--------------------|---|--------------|------------|-------------------------|-----------|-------------|
| インド歴史社会論演習 | ヒンディー言語文化論演習 | ウルドゥー言語文化論演習 | 中国言語論演習I | 中国言語論演習II | アフリカ言語論演習 | アフリカ社会論 |
| インド歴史社会論演習 | ヒンディー言語文化論演習 | ウルドゥー言語文化論演習 | 中国言語論演習I | 中国言語論演習II | アフリカ言語論演習 | アフリカ社会論 |
| 近代インド思想史論－西部インドの場合 | 歴史小説における共通ヒンディー語と諸方言 「ジャワ文化」の構造と形成過程 | ビルマの伝統国家論 | モンゴル英雄叙事詩論 | 清代華南における「漢化」関係資料の解説 | 漢字と漢語 | オセアニア社会論 |
| 内藤 鈴木(斌) | 田中(敏) 奥平 宮崎 坂本 | 池端 三谷 | 蓮見 三枝 | 菅野 大江 佐藤(公) 高橋(均) | 金丸 興水 | 日野 梶 加賀谷 中山 |
| 助教授 | 教授 助教授 | 教授 | 教授 | 教授 助教授 助教授 | 教授 教授 | 助教授 助教授 |

| | | アジア第三 | | | | | |
|-----------|----|------------|----------------|--|----------|---------------|-------|
| 日本 | | トルコ歴史社会論演習 | オスマン・トルコ語史料の講読 | 十六・十七世紀の社会・経済変化をめぐる諸問題ーとくにアジア貿易を中心とするー | 現代アラブ小説論 | ネパール民族誌・地方史講読 | 石井(溥) |
| 日本言語論演習 | | 社会方言学 | | | 奴田原 | 上岡 | 教授 |
| 日本言語文化論演習 | | 大正期の文学 | | | 中野 | 清水(宏) | 教授 |
| 日本歴史論演習 | | 近代日本研究の諸問題 | | | 家島 | 教授 | 教授 |
| 日本社会論演習 | | 近代日本の宗教と社会 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 永田 | | |
| 島園 | 成田 | 国松 | 井上(史) | 教授 | 教授 | | |
| | | 教授 | | | | | |

博士後期課程と博士前期課程国際交流専修コースの入学試験（いづれも論述試験と口述試験（面接））は特例として新年度の四月に実施され、博士後期課程に関しては二一人の応募者に対して一九人（内九人は留学生）が合格し、国際交流専修コースに関しては一九人の志願者に対して五人が合格した（同コースは、一九九五（平成七）年度以降は定員を充足している）。地域文化研究科発足当時の教官に対しては、当然、学内の諸規定が定められたが、本研究科が修士講座を基礎とした学部およびA・A研究所の教官による兼担の大学院であったために、研究科長は学長が兼任するところとなり、大学院の重要な議題を協議する機関としては大学院協議会が改めて設置された。同時に、前期課程には言語文化コース

と地域研究コースの二つの委員会、後期課程には言語文化コースと地域研究コースおよびA・A研究所大学院の三つの委員会が設けられ、それぞれ委員長が選出された。そのうえで後期課程委員長が三委員会の委員長のなかから選出され、その後に前期課程委員長が選ばれるという複雑な運営形態となつた。そのために審議の重複など煩瑣な点も多いが、それは取りも直さず、本学の積年の学的な葛藤の反映であるといえなくもない。発足当時の各委員長は次のように決まった。

| | |
|-------------|-----------------------|
| 研究科長 | 原 卓也 |
| 後期課程委員長 | 千野榮一 前期課程委員長 上村忠男 |
| 同言語文化コース委員長 | 千野榮一 同言語文化コース委員長 千野榮一 |
| 同地域研究コース委員長 | 中嶋嶽雄 同地域研究コース委員長 上村忠男 |
| 同A・A研究所委員長 | 永田雄三 |

こうして発足後の一九九一（平成四）年九月三十日には、佐藤禎一文部省高等教育部局長ら関係者を迎えて、博士課程設置祝賀会が本学大会議室で開催されている。

様々な問題を含みながらも、本学に博士課程がついに誕生し、博士学位を授与できるようになつたのであるが、早くも一九九五（平成七）年三月には第一号の博士（学術）学位が、在学期間短縮を申請したフィリピンの留学生リカルド・ホセ（Ricardo T. Jose）に授与された。同の博士論文（審査委員会主査＝池端雪浦教授）は「日本占領下フィリピンにおける食糧管理制度－コメ不足との対策を中心にして」と題するものであり、いかにも本学の博士

学位（学術）授与者

【課程博士】

| 学位授与年度 | 氏名 | 性別 | 学位論文題目 |
|--------|--------------------------------|----|--|
| 平成6年度 | リカルド・T・ホセ Ricard T Jose | 男 | Food Administration in the Philippines during the Japanese Occupation, 1942-1945 : Focusing on the Rice Shortage and Countermeasures |
| 平成7年度 | 深町 英夫 Atsushi Fukuchi | 男 | 中国国民党形成史の研究 —〈孫文革命〉の展開と党国体制の成立— |
| | 鈴木 貴久子 Kiyoko Suzuki | 女 | マムルーク朝時代の料理書『日常食物誌』を中心とするアラブ・イスラーム世界の食生活研究 |
| 平成8年度 | 張 建華 Jianhua Zhang | 女 | 日中両国における取り立て表現の対照研究 —「だけ」「ばかり」「しか」と“只”“淨”を中心に— |
| 平成9年度 | 大須賀 史和 Shiwa Ono | 男 | ペルジャーエフの思想—哲学の形成と問題群 |
| | Ruchira Palihawadana | 女 | 日本語の否定文のテンス・アスペクト |
| | 日暮 美奈子 Minako Hidemori | 女 | ヴィルヘルム期ドイツにおける婦女売買 —婦女売買撲滅運動ドイツ国内委員会の分析を中心に— |
| | 吉枝 聰子 Akiko Yoshida | 女 | 現代ペルシア語の敬語行動に関する社会言語学的研究—テヘランの場合— |
| 平成10年度 | ソイズダーナラノーン Soysuda Naranong | 女 | 日本語の終助詞「よ」・「ね」・「よね」について—日本語教育の視点から— |
| | 林 みどり Midori Hayashi | 女 | 接触と領有—アルゼンチンの近代化過程における言説の政治— |
| | 柿崎 一郎 Ichiro Kato | 男 | タイの鉄道とバンコク中心経済圏の形成 1897~1941年 |
| | 築谷 溫子 Hitomi Tsuchiya | 女 | アラビア語における限定・非限定の意味と機能 |

【論文博士】

| 学位授与年度 | 氏名 | 性別 | 学位論文題目 |
|--------|-------------------------|----|------------------------------|
| 平成9年度 | 趙 順文 Xiaojun Zhao | 男 | 結合価文法論考 |
| 平成10年度 | 今澤 浩二 Hiroji Imamura | 男 | ケマルパシャザーデ・ターリヒ第4部 —研究と校訂— |

第一号に相応しい学位授与であったといえよう。以後、一九九八（平成十）年度までの博士学位授与者は次のとおりである。

七 大学院重点化と大学院改革

1 求められる大学院改革

本学の地域文化研究科がスタートする前後の時期は、わが国の大学院全体が大きな転換を迎える時期に当たっていた。戦後の大学院制度が学問研究の高度化・多様化の流れのなかで転換を迫られる一方、大学院制度の普及に従つて、大学院が高等教育全体のなかでより重要な位置を占めつつあつたからでもある。文部省の大学審議会大学院部会は、一九八八（昭和六十三）年十二月十九日に「大学院制度の弾力化等について」答申し、国立大学協会はそれに先立つ一九八六（昭和六十一）年六月に大学院問題特別委員会が「国立大学大学院の現状と今後の在り方」と題する報告書をまとめている。これらの論議を経て、文部省は一九八九（平成元）年九月一日に「大学院設置基準の一部を改正する省令の施行等について」の通知を国公私立大学に通達した。その内容は、修士課程に関して成績の優れた者には修業年限を二年未満で可としたこと、博士課程に関しては研究者養成のみならず、高度に専門的な業務に従事する者にその設置目的を変更したことである。

このような動きは、わが国の大学院制度を、それが普及し充実している欧米諸国に近づけようとしたものであつたといつてもよいであろう。とくに人文・社会系の大学院については、博士学位の授与を円滑に進めるこことによつて、

社会の各分野に、また日本で博士学位を取得しようとする留学生に対し、広く門戸を開こうとするものであつた。

こうした流れのなかで、もう一つの方向は、従来、学部の延長ないしは学部の附属機関のような存在であつた大学院を、独立の高等教育機関として位置づけ、大学院独自の教育・研究体制を強化するための改革であつた。大学院専任の教官を配置し、予算も拡充するという、いわゆる大学院重点化がそれである。この大学院重点化政策は、いわゆる旧帝大など総合大学の理工系を中心に進められて今日にいたつてゐる。

大学院改革のさらなる進展のために、文部省大学審議会は、一九九三（平成五）年秋から大学院部会を拡充して集中的な審議を続けてきたが、その成果は、一九九八（平成十）年十月二十六日に公表された答申「二一世紀の日本の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」の中心的部分となつて反映している。本学の中嶋嶺雄は、米国の大学院（カリフォルニア大学サン・ディエゴ校）で教鞭をとつて帰国したこともあり、人文・社会系を代表するかたちで九三年秋から大学審議会大学院部会特別委員となり、今まで審議に加わつてきているが、一九九五（平成七）年九月の学長就任以来は、兼任する地域文化研究科長としても、本学の大学院の充実に力を注ぐこととなつた。

2 大学院重点化の試み

そのような試みの一つは、一九九五（平成七）年度の概算要求で本学に初めての博士講座を翌九六（平成八年）度から設置できたことである。この博士講座は国際文化講座であつたが、本学の大学院を構成する基礎が言語文化講座と地域研究講座から成り、いずれも修士講座であつたのにたいし、留学生教育の拡充を目的に博士前期課程の定員を

七人増員し、後期課程の定員を二人増員して、前期課程定員を一四人から一二一人に、後期課程定員を一六人から一八人にするとともに、教授一、助教授一、助手一の博士講座専任の教官定員を確保することができた。こうして本学には博士講座の教官定員が三名生まれることになったのであるが、このことは、人文・社会系新制大学の大学院としては異例のことであり、ここに本学は大学院重点化への足掛かりを得たのであった。

ところで、国際文化講座の教官任用に関して本学は、学内での様々な論議の後に、全国の大学で初めての教員任期制を採用して多くの注目を集め（関連新聞記事、参照）。教員任期制については、同年六月に「大学の教員等の任期に関する法律」が国会で成立し、八月には文部省令が定められて施行されたことを受けて、本学では大学院協議会、大学院後期課程委員会などでの合意を得、同年十月二十二日から施行されたが、教授に関しては五年（再任可）、助教授に関しては、外国からの短期的な任用を可能にするために一年（再任不可）、助手に関してはいわゆるオーバー・ドクター（OD）、ポスト・ドクター（PD）の若手研究者に機会を与えるために三年（再任不可）の期限を付して任用することとなつた。大学としての新しい試みの一つであつたといえよう。以後、教員任期制は一九九九（平成十一）年一月現在、全国二二の国公立大学等で実施されている。

大学院重点化への努力は、一九九八（平成十）年度の概算要求でも続行された。その結果、教官定員縮減という厳しい国家的財政事情にもかかわらず、博士講座として国際協力講座の新設が認められ、博士後期課程の学生定員四人の増員（定員二二人）とともに、教授一（増員）、助教授一（外国语部・地域・国際講座）からの振り替え）が確保された。こうして本学の大学院は、大学院専任教官を有する大学院になりつつあるが、本学が博士後期課程において、研究者養成とともに高度専門職業人養成という社会的要請にも応え、前期課程においては「高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院」（前記の大学審議会答申）として国際的にも通用する専門家を社会に送り出すため

東京外大 教員を

1997年10月23日 読売新聞

教員任期制

他大学も東外大を手本に

「大学教育の問題」として成立した。しかし、それでこそ、「定期化の問題が深くまでさしてない」「問題化の問題は定期化の問題にしてない」といふのは、必ずしも「定期化の問題が生じる原因が定期化である」といふ反対的な立場が取られる。そこで問題は、この問題の成長の半度が「定期化」の「慣習」というアシケントによって規定されるのである。定期化は主として、法規的規制によるものだ。たゞねれはやむを得ない教科、それによる定期的な選択を主張する教科は相手が少ないのでわざわざ定期化しない。だがこうした時代の変化に追いつか

1997年10月24日 產經新聞〔主張〕

には、さらに大きな改革が求められている。

3 大学院の将来

もとより、本学大学院も、この間、様々な改善を実行してきている。その一環として博士後期課程の担当教官については、定期的な研究業績審査を厳しく実行している。また、一九九八（平成十）年度からは、博士学位の授与がより円滑におこなわれるために、従来五名の教官から成っていた博士論文予備審査委員会を三名の教官から成る論文指導委員会に改め、これまで審査のうえで判定してきた一年次の論文執筆計画書および二年次の研究業績執筆に関しては、そのチェックと指導をおこなうことにより改めるとともに、博士論文提出時期を年三回から四回とし、所定の単位を習得して退学した者が退学後三年以内に論文を提出した場合は課程博士として取り扱うなどの改善措置が講じられた。博士前期課程に関しては、入学定員のなかに社会人選抜のための特別枠（一〇人前後）を設け、社会人の入学を円滑にするための入試改善を一九九九（平成十一）年度入学者に対して適用したこと、等々である。

さらに大幅な大学、大学院改革に関しては、国立大学の独立行政法人化が迫られるなど、国立大学の在り方が深刻に問われている状況を視野に入れつつ、本学の新キャンパス移転が目前に迫りつつある今日、全学将来計画検討委員会のもとに発足した「ポスト一〇〇〇年の東外大像」策定分科会などで現在真剣な検討が重ねられようとしている。

大学院 地域文化研究科博士課程

大学院地域文化研究科 課程委員会委員長名

| 年度 | 課程 | 入学定員 | 課程委員長名 | 備考 |
|----|------------------|------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 4 | 博士前期課程 博士後期課程 | 114人 16 | 上村忠男 千野榮一 | |
| 5 | 博士前期課程 博士後期課程 | 114 16 | 上村忠男 千野榮一 | |
| 6 | 博士前期課程 博士後期課程 | 114 16 | 中嶋嶺雄 東信行 | |
| 7 | 博士前期課程 博士後期課程 | 114 16 | 中嶋嶺雄 東信行 | |
| 8 | 博士前期課程 博士後期課程 | 121 18 | 三谷恭之 委員長交代（8月～） 繩田鉄男 上村忠男 | 留学生受入定員の増 前期 7人 後期 2人 |
| 9 | 博士前期課程 博士後期課程 | 121 18 | 繩田鉄男 上村忠男 | |
| 10 | 博士前期課程 博士後期課程 | 121 18 | 井上史雄 繩田鉄男 | |